

(別添1)

スマート農業技術に関する農業機械、設備について

本事業において、スマート農業技術については、次の各号に適合した技術のことをいう。

- (1) 農業機械、農業用ソフトウェア、農業用の器具並びに農業用設備又は農業用施設を構成する装置、建物及びその附属設備並びに構築物に組み込まれて活用されるものであること。
- (2) 情報通信技術（電磁的記録として記録された情報を活用する場合に用いられるものに限る。）を用いた技術であること。
- (3) 農業を行うに当たって必要となる認知、予測、判断又は動作に係る能力の全部又は一部を代替し、補助し、又は向上させることにより、農作業の効率化、農作業における身体の負担の軽減又は農業の経営管理の合理化を通じて農業の生産性を相当程度向上させることに資するものであること。

(スマート農業技術に関する農業機械、設備等の例)

- 1 自動操舵システム、直進アシスト機能付き農機
- 2 無人自動走行農機
- 3 草刈機（自律走行式又はリモコン式のもの。）
- 4 小型農業ロボット（自走式又はリモコン式のもの。）
- 5 農業用ドローン及びその他自動航行機能を有する農業用無人航空機
- 6 水管理システム
- 7 環境モニタリング装置
- 8 可変施肥機能を有する農機
- 9 堆肥散布機（自律走行式や散布情報等の ICT 連携が可能なもの。）
- 10 収量コンバイン（収量データを踏まえた施肥設計を行う場合に限る。）
- 11 土壌データセンサー
- 12 自動抑草ロボット
- 13 ペースト2段施肥対応田植機
- 14 複合環境制御装置
- 15 RTK-GNSS基地局（GNSSによる制御を要する機械と同時に導入する場合に限る。）
- 16 経営管理システム
- 17 スマート選別機（色彩選別機含む。）
- 18 自動運搬ロボット